

第 6 3 3 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和4年11月25日(金) 14:00～15:15

2、開催場所 富良野文化会館 会議室C、D

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

農林課長
松 木 雅 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第633回、令和4年第11回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、22番、天間 敏行 委員 の1名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり13日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項6件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、旧庁舎解体工事に伴う駐車場1部、研修等の予定1部 以上であります。

議事日程

議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

日程1 会長あいさつ

会長あいさつ

(及川会長) 開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は11月末ですが、非常に過ごしやすい天気です。こんな天気が続いてくれればいいですけども、今週末には最低気温がマイナス10度近くになるという予想が出ていますので、北海道もいよいよ冬本番に突入かと思っております。

皆さん今日総会に来た時に、車の止めるところが何処だろうと、そんな感じで来られた方も多いのではないかと思いますけれども、後程、事務局からもご報告がございますが、旧庁舎の解体に伴い、今まで利用していた駐車場が使えなくなるという事で、若干の間不便がかかるとは思いますけれども、駐車場については遠くなってしまったという事でご理解を賜りたいと思います。

さて、農地部会が13日から16日まで四国に研修に行ってきたようでございます。非常に天候にも恵まれて、尚且つ、皆さんが健康で帰ってきたという事で報告をいただきました。後程、農地部会長より研修の報告をいただきたいと思っております。

また、11月15日ニセコ町農業委員会が富良野に視察に来ました。事務局2名、農業委員10名の内、1名女性委員もおりました。富良野と観光等が似ているという事で、富良野はどのような農業委員会活動をしているのかという事での意見交換会で行っていただきました。ニセコ町は、富良野の約1/4で2,700haの面積です。農家戸数も富良野から見ると面積通り1/4ですけれども、若干、認定農業者の数が少なめかなという印象を受けました。お話をしていると、色々な意味で農地を業者が買いたい、買うためには農家の人に色々な知恵をつけて農地から外すような事も結構見受けられるというお話も聞きました。また、山林、原野、そういう所も異常と言える位の価格で取引がされていると、それに伴いそこに行くのに農地の横を通らなければならないので農地を何とか道路で転用してくれないかという相談もあるということで、中々苦労しているというお話を聞きました。富良野も若干そういう話もありますけれども、基本的に皆様方、秋になると農地パトロールをしているという事で、ニセコから見ると富良野はまだ落ち着いている方なのかなという印象を受けました。

今日は、総会の後に各部会、農業委員会だよりの編集委員会、そして年金の会議という事で、非常に遅くまでおそらく会議が続くと思っておりますので、どうか皆様方のご協力を得て、スムーズな形の中で総会を終了させていただくことをお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、開催に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(長尾局長) 日程2 市長、川上経済部長ともに他公務により欠席の為、挨拶を割愛させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

9番 岡田 憲雄 委員 21番 増田 郁哉 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(長尾局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(上崎事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外8件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

日程6 議案第1号

〇〇 〇〇 外8件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、9件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ございませぬか。

(全員) ありませぬ。

(議長) ありませぬとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

農用地の買入協議に係る要請について

(議長) 続きまして、日程6 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権の移転に係るあつせんの申し出があつた 〇〇 〇〇 の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、市長から同公社が買入の協議を行う旨の通知をされるよう同法第16条第2項に基づき要請してよろしいか審議を求めます。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、1件につきまして説明がありましたが、皆様の方からご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思えます。ありませぬか。

ないようですので、1件について買入協議に係る要請をする事としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について、買入協議に係る要請をする事と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号は終了致します。

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(上崎事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第4の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上10件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より10件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員 の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇委員の退席を解き、審議への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) 続いて、番号2番から10番の9件について審議を致します。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) 〇〇 〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) 5番の案件ですけれども、所在番地が〇〇になっていますが、これは〇〇じゃないでしょうか。確認をお願い致します。

(議長) 事務局、どうですか。

(上崎事務局員) 失礼致しました。〇〇ではなく、〇〇でした。申し訳ございません。訂正をお願い致します。

(議長) よろしいですか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) 他ございませんか。

ないようですので、番号2番から10番の9件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から10番の9件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

日程8 議案第2号

土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第2号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった ○○ ○○ 外1件 について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外1件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

日程9 議案第3号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について 令和4年11月25日付を以って ○○ ○○ 外5件 について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外5件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より6件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) 5番についての土地所有者の名前ですが、〇〇 〇〇 氏が除票になっています。〇〇 〇 〇 氏 になっていると思いますが、回答をお願い致します。

(議長) はい、事務局。

(長尾局長) ちょっと確認させてください。

(議長) それでは、暫時休憩と致します。

【暫時休憩】

(議長) それでは議事を再開致します。

事務局お願い致します。

(上崎事務局員) 先程ご指摘いただきましたとおり、番号5番について土地の所有者 〇〇 〇〇 ではなく、〇 〇 〇〇 ということですので、訂正をお願い致します。申し訳ございませんでした。

(議長) 他、ご質問ございませんか。

ないようですので、6件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、6件について認めるべく意見を附すことと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第3号については、終了致します。

日程 10 議案第 4 号

農地法第 3 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 10 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外 1 件 について、同法第 3 条第 1 項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ 外 1 件 について【議案 朗読説明】

以上、2 件につきましては、農地法第 3 条第 2 項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より 2 件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

ないようですので、2 件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2 件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第 4 号については終了致します。

日程 11 議案第 5 号

農地法第 5 条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程 11 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 農地法第 5 条の規定による農地の転

用のための権利移転の許可申請のあった ○○ ○○ について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

以上、1件につきましては、農地法第5条第2項の各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありましたが、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、1件について許可すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第5号は終了致します。

日程12 議案第6号

再生利用が困難な農地の非農地判断について

(議長) 続きまして、日程12 議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(上崎事務局員) 議案第6号 再生利用が困難な農地の非農地判断について 「遊休農地に関する措置の状況に関する調査要領について」(令和3年6月14日付け農振大713号農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課通達)に基づき実施した利用状況調査の結果、「再生利用が困難な農地」と判断された農地について別添のとおり非農地としてよろしいか審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

ないようですので、7筆について非農地として判断すべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、非農地と判断すると決定し、関係者に通知することと致します。

可決される

(議長) 以上で議案第6号は終了致します。

日程13 協議事項

(1) 次回(第634回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程13 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 長尾局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっておりますので、皆さんお忙しい時期かとは思いますが、全員の出席をお願い致します。

次に参ります。

・富良野市景観審議会委員の推薦について

(長尾局長) 富良野市より、富良野市景観審議会委員の推薦依頼がありました。推薦人数は1名で、任期は、委嘱の日から2年間となっております。これまでは、当時、会長職務代理であった〇〇 〇〇委員がその任にあたっていました。2年間の任期満了による委員改選にあたり、農業委員の推薦依頼が来ております。どなたを推薦すべきか皆様の意見を求めます。

(議長) ただいま、事務局より説明がありましたが、委員の推薦について何かご質問・ご意見等ありましたらお受

け致します。ありませんか。

なければ事務局一任でもよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、事務局案について説明願います。

(長尾局長) 会長職務代理である〇〇 〇〇委員を推薦したいと思います。

(議長) ただいま、〇〇 〇〇会長職務代理との提案がありましたが、〇〇 〇〇代理、受けていただいてもよろしいでしょうか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) それでは、〇〇 〇〇会長職務代理を推薦することと致します。

次に進みます。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) 道外研修について報告したいと思います。11月13日より3泊4日で16日に帰ってきましたが、無事、誰も体調を崩さず出発と帰宅が出来ました。

内容と致しましては、13日は移動日という事で、旭川空港より羽田経由の広島空港着、尾道に宿泊致しました。2日目は、8時に出発し途中道の駅「多々羅しまなみ公園」で、みかんやレモン等の直売所がありまして、そういった所を拝見させていただきました。しまなみ海道を經由致しまして、今治市に入り、直売所の「さいさいきて屋」に行かせていただきました。大変大きな施設で、地域の方々の密着型で野菜から雑貨等、相当展示されておりました。月曜日という事もありまして、人出も相当沢山入っておりました。凄く大盛況の場所を見学させていただきました。午後より1番のメインであります、愛媛県西条市農業委員会との懇談をさせていただきました。最初は1時間半程度の予定で懇談させていただこうということだったのですが、職務代理の誘導がとても上手くて活発な意見等飛び交いまして、非常に充実した懇談をさせて頂くことができました。次の予定の時間が押してきている部分もありましたが、バスに乗り込む

まで相手先の会長さん、職務代理さん等と話し足りない位お話しをさせていただきました。内容と致しましては、細かい事は、後で報告書にてご報告致しますが、雑駁ではございますが、非常に環境的にも恵まれ水が豊富に湧き出る名水の地域であり、色々と懇談していくにあたって、我々富良野との違いといえば、歴史も古く、小作制だとか、そういったものが残っているということで、土地の売買等ご苦労されているような環境にあるとお伺い致しました。どの位の土地の単価で売買されているのかとお伺いしたところ、最高で10a当たり600万円と、全然、桁違いの金額で非常にびっくりし、言葉を詰まらせました。そういった部分の条件は違いますけれども、同じ志として農地を保有していこうという事で、お互いの意思が通じ合いました、非常に良い懇談をさせていただきました。次の日、小豆島にフェリーで渡りまして、オリーブの産地として有名な場所で、皆様方にお土産で渡っていると思いますけれども、〇〇 〇〇君がチョイスしてくれて、ほんの気持ちですがお受け取りいただけると嬉しいです。後程、報告書を楽しみにしていただきたいです。全体通して、出発前コロナの事で非常に厳しいかなと、色々判断が難しい場面にあったのですが、局長、副部長、私とで協議させていただきまして、最終的には会長の判断ということでありましたけれども、出発前に抗原検査キットで全員調べ陰性という事が判明したので全員参加で出発することができました。帰ってきてからも皆さん抗原キットをして陰性を確認し、今の席に着くことが出来ています。非常にその辺では、日々の皆さんの努力で感染しないようにという志がちゃんと届いたのかなということで、非常に良い研修ができたと思っております。この研修を行うことにあたり、1期目の委員さんは、丸2年研修がなかったので色々意思疎通することができ、大変良い絆ができたなと思っております。来年も色々障害はあるかと思っておりますけれども、こういった研修は是非ともやっていただきたいと思っております。簡単ですけれども、私からの報告は以上です。ありがとうございました。

(議長) ありがとうございます。今、農地部会長から、研修報告がございました。この件についてご質問がある方はおられますか。もしくは補足等、農地部会委員で。

なければ、他ございませんか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) 情報提供です。来年の4月から、相続土地国庫帰属制度というのが始まりまして、内容等と致しましては、定めた要件を満たせば申請で承認された土地を引き取りますという内容ですが、ただこれは、

持ち主がお金を出さなきゃいけないです。それで国が引き取ってあげますよという制度です。農地に対してこれが当たるかどうかというのはちょっと自分も勉強不足でわかりませんが、もしそのような事態が発生した場合は、相談していただければ手続きは進めることができると思います。それが1つと、民事法協会から10月1日から登記情報の取り扱いが変わりましたという連絡がありまして、今まで平日の8時半から9時までしか取れなかったのですが、それが今度は、年末年始除いて8時半から夜中の11時まで登記情報が取ることができます。土日祝日は8時半から6時までです。そんなことで、思い立ったら登記情報は取れると考えてもらってもよろしいかと思います。尚、図面に関しては、平日しか取れませんのでその辺宜しくお願い致します。以上情報提供です。

(議長) この件に関しまして、ご質問ございますか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) 最初の国が引き取るっていう件ですけども、結構建物が建っている事が多いかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(〇〇 〇〇委員) その辺の細かい要点については、多分建物の方で権利が発生するので、おそらく更地でないとダメかと思いますが、その辺は勉強不足で説明できないのですが、おそらくそのようになるのではと思います。

(議長) よろしいですか。

(〇〇 〇〇委員) はい。

(議長) 後は皆さんパンフレットのQRコードから勉強してください。

他、委員提案事項ございますか。

ないようですので、次に進みます。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告願います。

閉会

- ・ 今後の日程等について 長尾局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。
次に参ります。

- ・ 旧庁舎解体工事に伴う駐車場について 長尾局長より説明
- ・ 今後の研修等の予定について 長尾局長より説明
- ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(長尾局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(及川会長) 今日は久々に1時間以上の総会という事で、総会らしい総会だったという事を感じました。若干、僕が見ると目をそらしてくるので、もっと質問をしてほしかったなという案件もあったのですが、今後においては、それぞれ総会に来ましたら、その日でなかったら総会資料があたらないわけですから、そういう点ではなるべく目を通していただきたいと。そして、活発なご質問をしていただきたいなと思っております。

さて、ワールドカップが開催され、現地ではお祭り騒ぎになっています。最低でも1泊5万円以上のホテル代になっているというお話も聞きますし、お国柄、日中はビールが飲めないそうで夕方じゃなかったらお酒が飲めないということで、そのお酒もとあるメーカーがスポンサーになっている関係上、500cc 1杯2,000円だという話が出ております。非常にそういう点では、向こうに行ってもお金がかかる、そういうスポーツのイベントなのかなと思いますけれども、やはりファンにとっては、お金がどうこうよ

りも生で観たいという、そういう気持ちの方が勝っているのかなと思っております。日本も初戦を突破致しましたので、明後日、このまま順調に勝っていただいて、喜んで年末を迎えたいと思います。

この後会議もありますので、また宜しくお願い致します。以上で、終わります。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(長尾局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第633回 令和4年第11回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 12 月 23 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 岡田 憲雄

署名委員 増田 郁哉